

ニュースいのち N0. 203

発行：働くもののいのちと健康を守る京都センター
発行責任者：岩橋祐治、〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2
ラボール京都地階、TEL (075) 803-2130, E-mail: ino-ken@topaz.ocn.ne.jp
2025年12月22日（月）発行

* 今号は、①アスベスト京都の会の京都府&京都市要請、②いの健全国センター第28回定期総会、③いの健京都センター2025年度第2回理事会、④最近の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング、⑤今月のお勧めの2冊、です。今年2025年も残り少なくなってきました。ニュースいのちの読者のみなさま、良いお年をお迎えください！—それにしても、最近毎朝見ているNHKの朝ドラ「ばけばけ」の主題歌の「日に日に世界が悪くなる。気のせいか、そうじゃない。そんなじゃダメだと焦ったり」が聞くたびに、何か心にひつかかっています。

I アスベスト京都の会、飛散防止対策で京都府&京都市要請を実施

いの健京都センターも参加するアスベスト被害の根絶をめざす京都の会（アスベスト京都の会）は、11月12日に京都市に対して、11月27日に京都府に対して、「住民の安心・安全のためのアスベスト飛散防止対策についての要請」行動を行いました。参加したのは、石原一彦会長（立命館大学政策科学部教授、京都市のみ）、平山幸雄副会長（京建労委員長、京都市のみ）、京建労・秋間俊規副委員長（京都府のみ）、伊東純平事務局長（京建労常駐執行委員、両方）、京都職対連・芝井公事務局長（両方）、いの健京都センター・岩橋祐治事務局長（両方）で、対応したのは、京都府が環境管理課の主管兼係長、副主査、建設指導課の副主査と技師の4人で、京都市が環境政策局の環境保全創造課長、環境規制係長、都市計画局の建設安全推進係長、文化市民局の共生社会推進室長、男女共同参画推進課長、真のワークライフバランス推進・働き方改革係長、係員の7人でした。要請項目は下記の通りで、京都府&京都市の回答にもとづき懇談を行うとともに、京建労が行った建物の改修・解体工事におけるアスベスト飛散防止実態調査アンケートの結果を説明しました。

また、関西建設アスベスト京都訴訟の第3陣訴訟は、11月21日に京都地裁で結審し、京都地裁が来年1月30日に和解案を提示し、和解交渉に入ることとなりました。



京都府&京都市に対する要請項目

- 1 震災復興工事等での地域住民・従事者のアスベスト粉じんばく露防止策の作成と住民への公表
- 2 国へのレベル3建材も含めた解体・改修工事に対する費用補助制度の創設の要請と自治体独自の補助制度の創設・拡充
- 3 ハザードマップの調査対象の拡大と活用、アスベスト飛散に対する相談窓口の設置など対応体制の整備
- 4 アスベスト対策会議の設置、アスベスト飛散・ばく露防止対策の総合的な推進
- 5 アスベスト・ゼロ社会実現計画・スケジュールの策定と告知

II いの健全国センター第28回定期総会開催；「政策・制度要求2025」を確認、京都市職労に「いの健」賞を授与！！

12月12日、東京都内の全労連会館二階ホールにて、いの健全国センター第28回定期総会が、「すべての人々が健康で安全に働き続けるために、職場・地域から平和と生活、働くルールを守ろう！」をスローガンに開催さ



れました。第28回総会では、提案された「活動方針」が満場一致で確認されるとともに、全国センターとしての2015年に策定した制度・政策要求を改定し、「**政策・制度要求2025**」を確

認しました。また役員には坪田和史理事長（びわこリハビリテーション専門職大学教授）、九後健治事務局長（全労連副議長、京都国公出身）等を再任し、いの健京都センターの岩橋祐治事務局長を理事に再任しました。そしてその年のはたらくもののいのちと健康を守る活動に貢献した団体・個人に贈られる「**いの健賞**」が、**京都市職労**に対し、再審査請求で公務災害認定を勝ち取った外勤中の転倒事故に対する公務災害認定闘争が「**労災と公務災害の認定に差があってはならない！**」、「**負傷事案では公務遂行性が認められれば公務起因性が認められる！**」とあらためて認めさせた意義を高く評価して**授与**されました。京都市職労の西山郁未書記長がオンラインで受賞にあたってのお礼のごあいさつをされました。

賞状

京都市職員組合殿

公務災害認定の「高い壁」が指摘される中、仕事中にわずかな段差に躊躇して負傷した事案が公務外と決定されたことに対し、幅広い知見と団結の力で再審査に臨み、不当な決定を覆した貴労組のたたかいは、多くの公務労働者を励ますとともに、公務職場の安全を確保すべき使用者の責任を内外に明らかにしました。ここに貴労組のたたかいを讃え、「働くもののいのちと健康を守る全国センター賞」を贈ります。

2025年12月12日



Ⅲ いの健京都センター2025年度第2回理事会を開催

いの健京都センターは、12月16日、**2025年度第2回理事会**を開催しました。河本理事長は、「寒さも本格的になってきました。インフルエンザも流行っています。お体にくれぐれも気を付けてください。高市首相の『働いて働いて』発言が今年の流行語大賞に選ばれましたが、危険な政権であり、社会の危険な動きを感じます。高市首相の『台湾有事は日本の存立危機事態』発言を聞いて、日本はアメリカの属国かとつくづく感じました。“人間らしく生きる”という当たり前のことですが、むずかしくなってきています。あきらめずに地道にがんばっていこうではありませんか！」と**あいさつ**されました。第2回理事会では、「2025年度事業計画」の具体化について協議を行い、**連続学習会「今日における労働安全衛生活動の焦点」(仮題)を開催**することを確認しました。内容は、①いの健全国センターの「政策・制度要求2025」を学ぶ、②労働基準法の改悪と労働時間法制の規制緩和は許さない、③中高年齢労働者の労働災害を減らす、④カスタマーハラスメント対策を強化しよう、⑤熱中症対策の現状と課題、対策の強化について考える、⑥労災保険の改正内容を学ぶ、⑦その他を予定しています。また、第33回京都労働安全衛生学校の開催（2026年6月）や第21回Stop!ザ・働き過ぎ!!働き過ぎを見直す京都集会（2026年7月）の開催についても協議しました。

公開学習会「いの健全国センター『政策・制度要求2025』を学ぶ！」

- 開催日時：**2026年2月5日（木）午後6時30分～8時**
- 開催場所：ラボール京都（京都労働者総合会館）6階・円卓会議室
- 講師は、**いの健全国センター・溝口耕二事務局次長（全労連）に決定！！**



IV 最近の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 国連「女性に対する暴力撤廃の国際デー」(11月25日)；全世界各地で集会やデモ



11月25日は、国連が定めた「女性に対する暴力撤廃の国際デー」でしたが、欧州各国や南米で、「一人の女性も殺させない」というスローガンを掲げ、集会やデモが行われました。WHO（国際保健機関）は、15歳以上の女性の約3人に1人に当る8億4千万人が性暴力あるいはパートナーからの暴力被害の経験があるとの推計を明らかにしました（専門家は実際の被害者は推計を上回る可能性が高いと指摘しています）。また、UNODC（国連薬物犯罪事務所）は、2024年に世界で約5万人の女性が近しい人による「フェミサイド（女性を狙った殺人）」の犠牲になつたと明らかにしました。WHOのテドロス事務局長は、「女性にとって安全な世界は、全ての人にとってより良い世界だ」と訴えています。



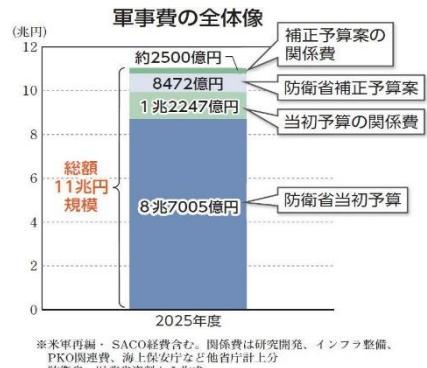
2 ガザの死者7万人、負傷者は17万人に

国連が定めた「パレスチナ国際連帯デー」にあたる11月29日、ガザの保健当局はイスラエルのガザ侵攻の犠牲者が2023年10月7日のガザ侵攻以降死者が7万人を超え、負傷者も17万人を超えたと発表しました。10月10日の停戦発効以降もイスラエル軍の停戦合意違反の空爆や銃撃が続き、死者・負傷者が増え続けています。



3 日本の軍事費、総額11兆円・GDP比2%に

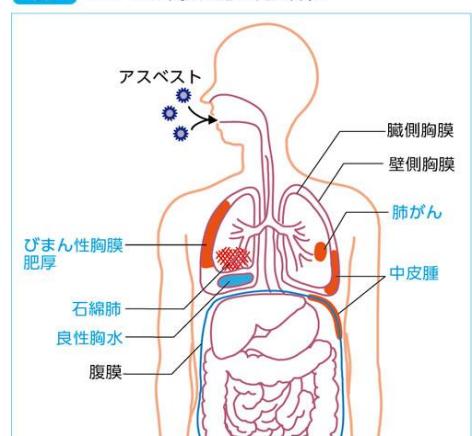
11月28日、高市内閣は2025年度補正予算案を閣議決定しましたが、軍事費は2025年度当初予算や他省庁の関係予算を含めてGDP（国内総生産）比2%、総額11兆円規模となりました。岸田内閣のときの「安保3文書」(2022年12月)では「5年間で総額43兆円」で「2027年度までにGDP比2%を達成」となっていましたが、2年前倒しで達成されることになりました。まさにタガが外れ、国民生活を根底から破壊する大軍拡の大暴走が始まろうとしています。



4 2024年度のアスベスト関連疾病の労災請求・決定状況の確定値公表

12月17日、厚生労働省は、2024年度の「石綿（アスベスト）による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況」の確定値を公表しました（速報値は6月20日に公表済み）。それによると、2024年度のアスベスト関連疾病の労災請求件数（石綿肺除く）は、1529件と前年2023年度より224件・17.2%も増えています。内訳は、肺がん643件、中皮腫747件、良性石綿胸水45件、びまん性胸膜肥厚94件となっており、実際はアスベストが原因の肺がんなどはもっと多く、多くが労災請求されていないと思われます。決定件数は1349件で、うち支給決定件数は1140件で認定率は84.5%となっています。中皮腫は93.0%ですが、肺がんは75.6%にとどまっています。また、「石綿肺」の支給決定件数は71件（前年比9件・14.5%増）で、「特別遺族給付金」の請求件数は377件（前年比60件増）で、決定件数は341件、うち支給決定件数は238件（認定率69.8%）でした。

図3 アスベスト関連疾患の発症部位



5 2025年の「障害者雇用」及び「高年齢者雇用」の現状

12月19日、厚生労働省は、2025年の「障害者雇用」及び「高年齢者雇用」の状況を発表しました。

「障害者雇用」では、①・民間企業（法定雇用率2・5%）；雇用障害者数70万4610人（前年比2万7149人・4.0%増）で実雇用率2.41%、法定雇用率達成企業46.0%、②・公的機関の実雇用率（法定雇用率2.8%、教育委員会は2.7%）；国3.04%、都道府県3.03%、市町村2.69%、教育委員会2.31%

「高年齢者雇用」では、①・65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況；99.9%→⑦「継続雇用制度導入企業」65.1%、④「定年の引上げ企業」31.0%、②・70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況；34.8%（大企業29.5%、中小企業35.2%）、③・企業における定年制の状況；65歳以上定年企業（定年制の廃止を含む）34.9%

6 カスハラの経験のある公務・公共で働く労働者は47%

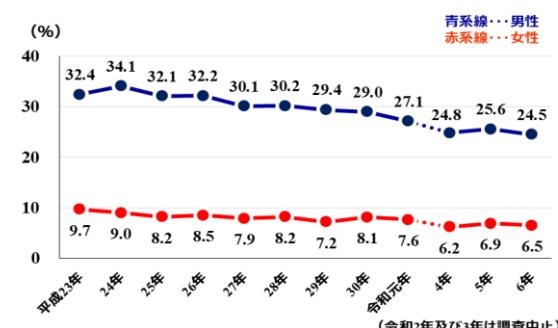
12月1日、自治労連は、公務・公共の職場で働く労働者を対象に実施したカスタマーハラスマント（カスハラ）に関する調査結果を公表しました（=2024年9月～25年3月にかけて実施した「働くみんなの要求・職場アンケート」調査、7万119人が回答）。「今までにカスハラを受けたことがある」と回答した人が47.6%で、主な内容は、「侮辱・大声で威嚇するなど乱暴な言動」が84.4%、「明らかな嫌がらせによる長時間の拘束（窓口・電話など）」が48.8%、「不当な謝罪の要求（口頭・文書など）」が26.3%などでした。カスハラ被害を受け、「健康状態に影響があった」と答えた人が43.7%、うち「仕事を休まざるを得なくなった」と回答した人は2.3%でした。



7 「喫煙習慣あり」は過去最低の14.8%

12月2日、厚生労働省は、2024年の「国民健康・栄養調査」の結果を公表しました。①運動習慣のある人の割合は34.6%（男性38.5%、女性31.5%）、②1日の睡眠時間が6時間未満の人の割合は男性36.2%、女性38.9%、③習慣的に喫煙している人の割合は14.8%（男性24.5%、女性6.5%）となっています。厚生労働省は、習慣的喫煙者14.8%は「過去12年間でみると、前回2022年調査と並んで最も低い数値」だとしています。

現在習慣的に喫煙している者の割合の年次推移（20歳以上）



* 「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した者。なお、平成23、24年は、これまでたばこを習慣的に吸っていたことがある者のうち、「この1ヶ月間に毎日又はときどきたばこを吸っている」と回答した者。

（出典：「令和6年 国民健康・栄養調査の結果の概要」厚生労働省 2025.12.2より作図）

8 12月8日、青森県東北沖で震度6強の地震！；「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表される！

12月8日午後11時15分ごろ、青森県東北沖を震源とする最大震度6強（マグニチュード7.5）の地震が発生しました。地震により約50人の人が重軽傷を負いました。翌9日、気象庁は、北海道根室沖から東北地方の三陸沖にかけて、新たな大規模地震の発生の可能性が高まっているとして、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表し、警戒を呼びかけました。そして12日の午前11時44分ごろには、最大震度4（マグニチュード6.9）の地震が観測されました。



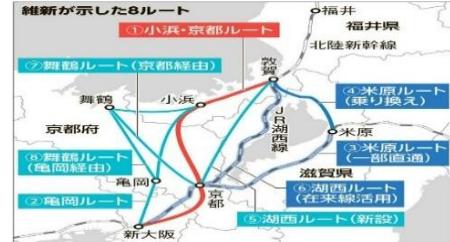
9 新潟県知事、柏崎刈羽原発の、北海道知事、柏原発の再稼働をそれぞれ容認

11月21日、新潟県の花積英世知事は、東京電力柏崎刈羽原発6号機・7号機の再稼働を容認すると表明しました。続いて12月10日、北海道の鈴木直道知事も、道議会で北海道電力泊原発3号機の再稼働に同意すると表明しました。



10 北陸新幹線延伸、2026年度着工断念、建設費計上見送り

12月8日、国土交通省は、北陸新幹線の延伸工事（敦賀～新大阪間）について、2026年度内の着工を断念し、2026年度予算案への建設費計上を見送る方向で調整に入りました。予算要求をしながら断念するのは2年連続となりました。



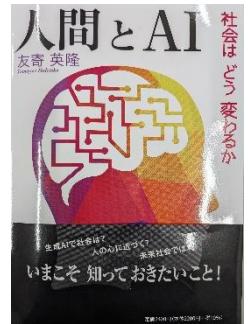
《参考》「ニュースいのち」編集子が独断で選んだ2025年10大ニュース！

- 参議院選挙で自公与党大敗、衆参で過半数割れに（7月20日）、自民党新総裁に高市氏→公明党が政権離脱→自民・維新が連立合意→高市内閣＝自民・維新連立政権誕生（10月21日）
 - 軍事費、総額11兆円・GDP比2%に！ 高市首相「台湾有事は日本の存立危機事態」発言で日中関係緊迫
 - 労働基準法の変質・解体、労働時間法制の規制緩和の動きが重大局面に！；厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」が報告書を公表（1月8日）、高市首相就任時に厚労相に労働時間の規制緩和を指示（10月21日）
 - 重要な労働法制の「改正」相次ぐ！； i. 労働安全衛生法（⑦個人事業者に対する安全衛生対策の推進、⑧ストレッスチェックの全事業所での実施義務化、⑨高齢者の労災防止措置実施の努力義務化）、ii. 労働施策総合推進法（i. カスハラの措置義務化、ii. 治療と仕事の両立支援の努力義務化）、iii. 男女雇用機会均等法（求職者に対するセクハラ防止を措置義務化）、iv. 労働安全衛生規則の改正（熱中症対策の強化）、v. ILO155号条約「職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約」の批准、そして「労災保険の在り方に関する中間報告書」も公表
 - 最低賃金、すべての都道府県で1000円越え（全国加重平均で66円引上げの1121円）
 - 「いのちのとりで裁判」で、最高裁は生活保護費の減額は違法だと断罪（6月27日）→厚労省、姑息にも減額全面保障を拒否・値切る！（引き下げ額を4.78%から2.49%に）
 - 今年2025年の夏は観測史上最高に暑い夏！；平年を2.36℃も上回る！
 - 韓国の憲法裁判所、戒厳令を一方的に宣言した尹錫悦（ウン・ソンニョル）大統領を罷免！（4月4日）
 - トランプ関税で、関税15%一律上乗せに
 - ガザ、10月10日の停戦発効後もイスラエルの攻撃続く、死者7万人・死傷者17万人を超える
- 番外 京都市職労、「いの健賞」受賞！！**

V 今月のお勧めの2冊

1 友寄英隆「人間とAI 社会はどう変わるか」(新日本出版社、2025年7月初版、2200円+税)

アメリカの民主党進歩派のバーニー・サンダース上院議員は、アメリカの大企業がAI技術で人員削減を進めようとしていることに対し、「約1億人の労働者が職を失う！」と警鐘乱打し、「巨大IT企業の貪欲さに立ち向かい、AIのもたらす未来は全ての人々が恩恵を受けるものにしなければならない」と訴えています。昨今のAI (Artificial Intelligence, 人工知能) の普及ぶりはめざましいものがありますが、AIによって世界と日本はどう変わっていくのか？！－その今こそ知っておきたいことが、基本的に理解することができる、極めて有意義な、ほんとうに勉強になる一冊です。著者の友寄英隆さんは、雑誌「経済」の元編集長で、「『資本論』を読むための年表－世界と日本の資本主義発達史」(2017年、学習の友社)、「『新人世』と唯物史観」(2022年、本の泉社)、「『人口減少』社会とマルクス経済学」(2023年、新日本出版社)など、意欲的な著作を出し続けておられます。友寄さんは、「(AIは)21世紀の世界のあり方、未来社会を展望するにあたって最も重要な人類史的課題の一つとしてとらえることが必要」とし、「人類は、AIをどのように制御して共存していくべきか？－この21世紀の最大の課題の一つともいべきテーマから、もう目をそらすべきでない時期に来ている」と強調しています。本書は、三部構成となっており、第1部「AIとは何か」から始まり、第2部で「AIはどこまで人間の知的活動を代替しているのか？－AIの到達点と可能性」を考え、第3部で「AIの現実的な機能と役割」を検討しています。その上で、「AI、デジタル社会にどう向き合うのか！」として、**5つのテーゼ（課題）**を挙げています。①. そもそも「デジタル」とは何かをしっかりと理解すること、②. AIやデジタル技術には、利便性と危険性の両面があること、③. AIには厳格な「社会的ルール」が必要なこと、④. 現実的な矛盾の解決こそ大事で、課題の「丸投げ」路線では問題は解決しないこと、⑤. AIの悪用、軍事利用、監視国家には断固反対すること。そして最後に、「『AIとは何か』を考えることは、同時に『人間とは何か』を考えること」であり、それは「AIと共に存するために、人間社会はどうあるべきか」を考えることでもあり、「人間はAIには負けない、決して負けてはならない」と結論付けています。友寄さんは1942年生まれで、その衰えぬ研究と執筆活動に心からの尊敬の念を感じ、まだまだがんばらないといけないと強い刺激を受けている編集子でした！



2 唐鎌直義編著「現役世代の社会保障－政府の全世代型社会保障批判－」(学習の友社、2025年9月初版、2200円+税)

言うまでもなく、「賃金と社会保障」は、“労働者のいのちとくらしを守る車の両輪”です。賃金と利潤が賃労働と資本の間の所得の一次的な配分を行い、税と社会保障が国民的な所得の再配分を行っています。ところが昨今、最新の厚労省の毎勤統計（2025年10月）によれば、実質賃金は10カ月連続のマイナスで2020年を100とすると82まで大きく下がっています。税は私たちの払った消費税は大企業と大金持ちの減税の財源となり、社会保障も日本は社会保険が中心で極めて逆進性が強く、**日本では税と社会保障を通じた所得の逆再配分**が行われ、中低所得層では貧困が逆に拡大するという恐ろしい事態がいっそう深刻となっています。春闘や最賃闘争の前進・発展はもちろんのこととして、労働者・労働組合の社会保障闘争の再生は労働者・国民のいのちと健康の危機を救う上で、緊急の最重点課題となっています。今回紹介する本は、それに最善・最適のテキストです。本の帯には、「①. 現役世代の社会保障拡充の課題の総論・各論（最賃、教育費、母子家庭、居住保障、失業保障、命の格差、介護保険、公的年金、障害者）、②. 社会保障財源、新自由主義批判、人間論などの基礎理論、③. 最賃運動、社保協運動、保育士増員運動などの実践報告－これらがすべて学べます！」と謳っています。巻頭の唐鎌先生の総論を読んで、①. 日本の社会保障の本当のレベル（国民一人当たりの社会支出は低い）、②. 「高齢化優遇型」という政府の妄想、③. 現役世代関連社会支出の異次元の低位性をぜひ学び、理解してほしいと思います。唐鎌先生は、「まえがき」で、「社会保障・社会福祉は、『貧困からの自由』を人間に保証するものです。それは多様性の承認、民主主義の成長に繋がり、経済成長を促し、社会から権威主義を一掃することに貢献します。格差と分断の社会ではなく、平和と安定の社会を社会保障の力で実現していきましょう！」と力強く訴えておられます。

